[中小企業懸當論文入選作品]

愛知県の金融・産業の特徴と、 それに合わせた金融モデルの導入提案

舟橋良介 野倉明保 高橋修作 (名古屋大学) (名古屋大学) (名古屋大学) 経済学部4年) (経済学部3年)

村 西 研 郎 Vitou Von (名古屋大学) (名古屋大学) (経済学部3年)

目 次 ~~~~

はじめに

- 第1章 銀行預貸率が低い愛知県
- 第2章 愛知県の産業の特徴
 - 2-1 製造業、特に自動車産業に特化して いる産業構造
 - 2-2 企業間信用が多く存在する産業構造
 - 2-3 「無借金経営指向」の企業
- 第3章 愛知県の地域金融機関のあり方
- 第4章 代表的な企業間信用の活用スキーム
 - 4-1 流動化
 - 4-2 ファクタリングの概要
 - 4-3 一括ファクタリングとは
 - 4-4 一括ファクタリングの問題点

第5章 「合従連衡型」一括ファクタリング

- 5-1 SPCを利用した合同一括ファクタリング会社
- 5-2 合同一括ファクタリングのスキーム およびメリット
- 第6章 愛知県における「合従連衡型」一括 ファクタリングの導入
 - 6-1 問題点の整理

の事例

- 6-2 愛知県下での導入に際しての考察
- 6-3 「合従連衡型」一括ファクタリング がもたらす便益
- 6-4 さらなる展望と残された課題

おわりに

2008年9月に米国大手証券会社リーマンブラザーズが経営破たんして以降、日本経済は急速に悪化し、特に外需に依存していた輸出関連産業は深い痛手を負った。我々が暮らす愛知県は自動車産業が盛んであると言われていたことからも、その衝撃は経済的にも心理的にも大きなものであった。このことが、本論文のテーマである愛知県の構造的な問題を分析し、その解決モデルを考える大きなモチベーションとなった。

そうした中、我々は愛知県が他県に比べ銀行の預貸率が低いという問題から、その要因には、

資金の供給先である産業側が、伝統的に企業間信用を多く活用する構造であることと、「無借金経営」を指向することの二点から、外部金融によって資金を都合するよりも、産業側で資金の流れを完結させることを好む商習慣が醸成されていることがあると分析した。このような構造課題を含む愛知県において、我々は、従来の融資を通じた地域貢献を超えた、銀行が取り組むべき新たなリレーションシップの枠組みを模索した。

そして、その鍵はむしろその特徴的な構造を生かしたビジネスモデルを導入することであると考え、ファクタリング業務の一つであり、特に手形コスト削減に一躍買っている一括ファクタリングに注目した。

我々はその中でも、通常のファクタリングに留まらない、地域金融機関が連携して業務を取り組む枠組みを、青森銀行・秋田銀行・岩手銀行がSPCを設立したモデルを前例として愛知県で導入する是非について考察をした。

そして、その便益について、産業側は多く潜在する企業間信用にかかるコストの削減と従来の借入形態に依らない新たな資金調達チャネルの確立を享受でき、地域金融機関側は金融サービスを通した地域貢献と新しいビジネスモデルの道を享受できると考察した。さらに、合同一括ファクタリング会社が債権を買い取ることで信用連鎖を未然に防ぐ役割も担うこととなり、マクロ視点から見てもモデルが有意なものであると結論づけた。

はじめに

2008年9月に米国証券会社リーマンブラザーズが破たんして以降、現況の経済は不安定である。特にこの影響を強く受けたのが輸出関連企業で、我々の暮らす愛知県も多大な影響があった。このことは、我々が産業面の構造的な問題を考える大きなきっかけとなり、その問題を解決するために地域金融機関が中小企業金融を通じてなせる手法を分析、提案する本論文を書く大きなモチベーションとなった。

第1章 銀行預貸率が低い愛知県

愛知県は、銀行の預貸率1が低い地域である。

【図1・2】ちなみに、愛知県よりも預貸率が低い県は岩手県・山梨県・長野県・三重県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・徳島県・佐賀県の計11県である。いずれの県も愛知県のGDPの約二分の一以下2であると共に、愛知県は県内総生産が東京・大阪に次ぐ第三の県であることを考えると、これらのことから、愛知県下においては、いかにその経済規模に比したマネーが融資資金に回っていないかという問題が浮き彫りになる。

そして、この問題が結果として中小企業に資金が回っていないことにつながっている可能性があると我々は捉え、その原因を分析した。

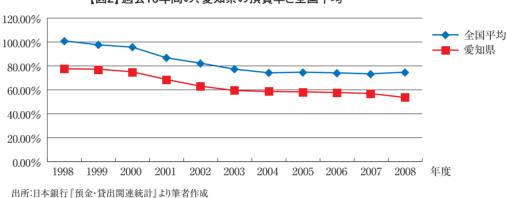
¹ 預貸率:銀行が預金者の資金をどの程度融資資金として利用しているかを示した数値。ここでは預貸率.=貸出金/(預金+譲渡性預金)×100(%)で計算した。

² 内閣府『平成18年度県民経済計算』より。名目値での比較。なお、文中に挙げた11県の中で最もGDP規模が大きい兵庫県は19兆6000億円、愛知県は36兆5000億円である。

100.0% 90.0% 91.2% 80.0% 70.0% 69.6% 60.0% 50.0% 52.9% 40.0% 30.0% 20.0% 10.0% 0.0% 全国平均 東京都 大阪府 愛知県

【図1】2009年7月末における、主要三県および全国平均の銀行預貸率

出所:日本銀行『都道府県別預金・現金・貸出金』より筆者作成



【図2】過去10年間の、愛知県の預貸率と全国平均

第2章 愛知県の産業の特徴

この章では、前章で示した銀行(資金供給側) の預貸率が低いという問題に対して、産業(資 金需要側)の特徴をサーベイすることで、その 要因を明らかにする。

2-1 製造業、特に自動車産業に特化して いる産業構造

愛知県は製造業が盛んな地域である。【図3】 愛知県の産業構造の特徴を示す特化係数³は、 特に製造業が突出していることがわかる。【図4】 さらに、製造業の中でも特化係数を調べた結果、 製造業の中でも輸送機械の項目が群を抜いて突出していることがわかった。これらのことから、愛知県の産業は製造業、特に輸送機械を中心とした自動車関連産業に特化していることがわかる。

また、社団法人 日本自動車工業会のデータによれば、愛知県はトヨタグループを中心に15の自動車工場があり【図5】、日本で一番自動車工場が集積している。加えて、デンソーやアイシン精機などのトヨタグループの部品メーカーの工場を含めると膨大な数になる。自然、関連する中小企業も愛知県に数多く集積していることになる。

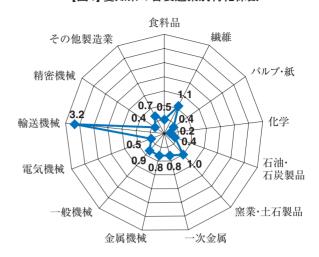
³ 特化係数:その県や地域の産業構成が、全国や他地域と比べてどの程度差異があるかを示すもの。ここでは [愛知県の各産業の各項目構成比/全国の各産業の各項目構成比] で計算している。この値が1を超えた産業は、比較した地域よりも産業構成において大きなウェイトを占めていることを表す。

【図3】愛知県の産業別特化係数

農林水産業 対家計民間非営利 鉱業 サービス生産者 政府サービス 1.6 製造業 生産者 0.4 0.9 建設業 サービス業 0.8 0.8 8,0 0.7 ำ ศ 電気・ガス・ 運輸·通信業 水渞業 不動産業 卸売·小売業 金融 保険業

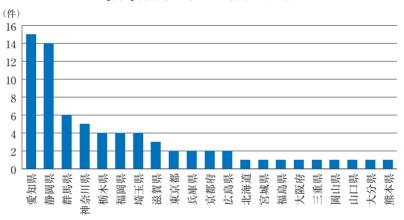
出所:内閣府『平成18年度県民経済計算』より筆者作成

【図4】愛知県の各製造業別特化係数



出所:内閣府『平成18年度県民経済計算』より筆者作成

【図5】自動車工場のある各県とその数



出所:社団法人日本自動車工業会『日本の自動車工場分布図』より筆者作成

2-2 企業間信用が多く存在する産業構造

これら一連のデータから、我々は愛知県には 企業間信用⁴が多く潜在すると推察した。それ は【図6】より、製造業、特に自動車関連産業 では企業間信用が短期資金よりもはるかに利用 されていることや、【図7】より、与信サイドか ら見ても製造業では企業間信用が非製造業に比 べて多く利用されていることからも裏付けら れる。

こうした企業間信用の高さは、グループ会社 や関連会社内で資金繰りを間に合わせているこ とが多く、その分だけ外部から資金調達をして いないということを示している。我々は、この ことが愛知県下の銀行の預貸率を押し下げてい る要因の一つであると考えた。

⁴ 企業間信用:商取引を行う際、代金と商品の納入について時期をずらすことで資金融通すること。ここでは特に売掛金や買掛金といった掛取引、および支払手形・受取手形といった手形取引のことを指す。

【図6】受信サイドにおける企業間信用、短期借入金、支払手形の割合



出所:財務省『平成19年法人企業統計年報』より筆者作成

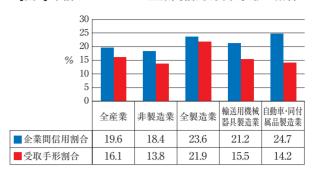
- 注1.企業間信用割合=(支払手形+買掛金)/総資産×100
 - 2. 支払手形割合=支払手形/総資産×100
 - 3. 資本金10億円未満の企業について集計した。

2-3 「無借金経営指向」の企業

愛知県の企業は「無借金経営」を指向する傾 向が強いことも先行調査5から明らかにされて いる特徴である。そこでは、回答企業の90%が 「無借金経営が理想だ」と回答した。また【図8】 より、全18業種の内、自己資本比率が全国平 均と同じ産業は運輸・郵便業ただ一つ、全国平 均よりも低い産業についても、学術研究・専 門・技術サービス業のみであり、愛知県下の企 業の自己資本の水準の高さがうかがえる。加え て【図9】より、現金対借入金比率6について、 全国平均よりも低い数値の産業は鉱業・採石 業・砂利採取業、学術研究・専門・技術サービ ス業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福 祉業の計四つであり、これらのデータから、い かに愛知県下の企業が堅実経営を指向している かがわかる。

そうした中、この「無借金経営」体質は、裏返せば外部からの資金調達を避けがちということと同義であることに着目すべきである。このような、借入をなるべくせずに、自分たちの資

【図7】 与信サイドにおける企業間信用、受取手形の割合



出所:財務省『平成19年法人企業統計年報』より筆者作成

- 注1.企業間信用割合=(受取手形+売掛金)/総資産×100
 - 2. 受取手形割合=受取手形/総資産×100
 - 3. 資本金10億円未満の企業について集計した。

金で経営をすることを大切にする堅実な商慣習が、愛知県の地域金融機関の預貸率が低い原因の一つになっていると我々は分析した。

第3章 愛知県の地域金融機関のあり方

第2章では、産業側が企業間信用を多く利用 することで資金調達を間に合わせていること と、「無借金経営」を指向しているという二つ の商習慣が、結果として愛知県の地域金融機関 の預貸率の低さの原因であると分析した。

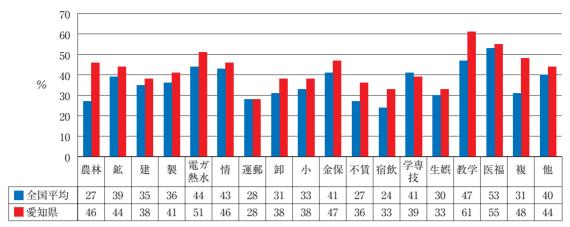
この章では、そこから導き出される愛知県の 地域金融機関のあり方について、我々の考えを 述べていく。

まず何より、地域住民のおカネを地場企業に 還流させることを通じて地域経済を活性化させ ることこそが、地域金融機関に求められる役割 であると我々は考える。このことはリレーショ ンシップバンキングの理念であり、当然のこと であるあまり、ここで主張する必要もないかも 知れない。しかし、愛知県の預貸率が低いこと が示唆することは、地域住民のおカネが企業側

⁵ 東海資本市場研究会 [2004]

⁶ 現金対借入金比率:企業が全借入金に対してどの程度現金を保有しているかを示す値。企業が資金調達をする余裕さを表しており、財務健全性を計る指標の一つとして使われる。預金÷借入金×100で計算をした。

【図8】愛知県の産業別自己資本比率と全国平均



出所:TKC『TKC 経営指標平成20年度版』より筆者作成

- 注1. 産業別略名:農林=農業・林業、鉱=鉱業・採石業・砂利採取業、建=建設業、製=製造業、電ガ熱水=電気・ガス熱供給・水道業、情=情報通信業、運郵=運輸業・郵便業、卸=卸売業、小=小売業、金保=金融業・保険業、不賃=不動産業・物品賃貸業、宿飲=宿泊業・飲食業、学専技=学術研究・専門・技術サービス業、生娯=生活関連サービス業・娯楽業、教学=教育・学習支援業医福=医療・福祉業、複=複合サービス業、他=その他サービス業
 - 2. 数値は四捨五入。ただし、それによって比較の高低の変化はない。

600 500 400 % 300 200 100 0 電ガ 学専 鉱 建 製 情 運郵 卸 小 金保 不賃 宿飲 生娯 教学 医福 複 他 熱水 技 ■全国平均 28 46 68 46 61 94 53 44 58 22 83 32 63 78 66 ■愛知県 59 35 79 50 505 105 41 66 53 158 31 34 80 32 175 48 193 82

【図9】愛知県の産業別現金対借入金比率と全国平均

出所:TKC『TKC 経営指標平成20年度版』より筆者作成注【図8】と同じ。

に流れておらず、有価証券の運用等に使われているということである。この点で、愛知県下の地域金融機関は地域経済の貢献役として更なる活躍が期待されている。

しかしながら、資金の融通先である企業の商 習慣が外部金融をあまり選好しない以上、旧来 の融資を通じた地域貢献の形態にはどうしても 限界があることも事実である。

そこで我々は、旧来の融資形態を改善させる ことよりも、むしろ産業側の商習慣を利用した 新たな資金融通チャネルの枠組みを通じて地域 発展に寄与する方策を提案する。

それは愛知県特有の商習慣の一つである企業 間信用を利用することである。

第4章 代表的な企業間信用の活用スキーム

4-1 流動化

与信サイドの企業間信用は勘定科目としては 流動資産の部に振り分けられるものの、決済期 日が到来するまで債権の形で保有していなくて はならないため、現金や当座預金に比べ流動性 の低い資産である。流動化とはこうした資産を 早期現金化することによって企業(とりわけ資 金調達のチャネルが少ない中小企業)の資金繰 りを円滑化させる手法である。

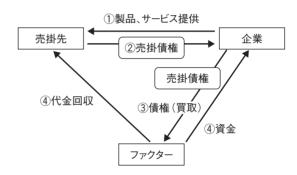
代表的な売掛債権流動化のスキームとしては 売掛債権を担保として融資を行う「売掛債権担 保融資」や、SPC(特別目的会社)でを設立し て売掛債権を譲渡・証券化する手法などがあ り、両者とも資金調達の手法として年々実績を 伸ばしている®。こうした中、近年下請方式を とる企業群を中心に注目を集めている売掛債権 を用いた金融サービスに「一括ファクタリング」 と呼ばれるファクタリングの応用例がある®。 本章ではファクタリングについての概要を説明 した後に、愛知県下において特に有意義である と我々が考える「一括ファクタリング」につい て、その現状や課題点を論じる。

4-2 ファクタリングの概要

ファクタリングとは、企業がファクター(仲介者)に売掛債権を譲渡し、ファクターがその対価として企業に資金を提供する仕組みをいう。ファクタリングは幾つかの種類に分けられ、その内、代表的なものの一つに買取ファクタリングがある。買取ファクタリングでは【図10】が示すようにファクターと呼ばれる企業が企業から売掛債権を買い取り、企業に対して資金を

提供する。ファクタリングの効果は売掛債権証券化のように、新たな資金調達方法の確保、保有する売掛債権のリスク切り離し、オフバランス化などが挙げられる。特に保有する売掛債権のリスク切り離しについては、ファクターが売掛債権を買い取ってしまうため、売掛債権証券化のようにリスクの移転性が広範になる可能性が基本的にはない。また、企業が売掛債権を譲渡することから、企業が売掛債権に関する管理と回収するために必要な業務を効率化できることも特長の一つである。

【図10】代表的なファクタリングのスキーム



出所:経済産業省『売掛債権流動化』より筆者再編

4-3 一括ファクタリングとは

そして、買取ファクタリングの仕組みを応用 したものが一括ファクタリングである。

本来、一括ファクタリングとは下請け方式を とる大企業が、決済手段でのコスト削減のため に導入してきた手法の一つである。このスキー ムでは元請企業が多数の下請け企業群の債権の 譲渡を承認し、一つの対象機関に売掛債権を集

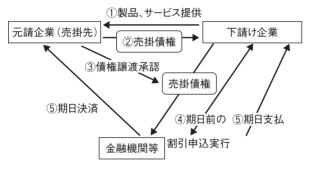
⁷ SPC (Special Purpose Company): 資産や債券保有者がSPCに譲渡することで資産を企業から切り離し、流動化させることができる。ここでは特に 金銭債権を流動化させるために設立されている。

⁸ 中小企業庁の「売掛債権担保融資保証制度の実績」によれば、平成13年開始当初は2400万円であったが、平成17年には9,525億円まで保証実績を伸ば している。

⁹ 後述するように一括ファクタリングはその性質上厳密な意味でのファクタリングとは区別され単に債権決済の方式の一つとして受け止められることも 多い。

中させることによって、支払いを一度で済ませられるのが特徴である。【図11】従来の企業間信用の決済方式であれば、取引先ごとに決済日が異なるため決済事務が煩雑であり、また手形の発行に一々コストがかかっていた。一括ファクタリングでは、そうした問題を解決する有効な手段であり、比較的規模の大きな企業を中心に注目を集めてきた。

【図11】一括ファクタリングの基本スキーム



出所:経済産業省『売掛債権流動化』より筆者再編

4-4 一括ファクタリングの問題点

このように一括ファクタリングは、手形取引にかかる事務コストを削減するためのアウトソーシング事業といえる。しかしながら、一括ファクタリングを利用する際、ファクター会社が事務手数料として振込みや取立てに関する手数料を実費として請求することがあったり、場合によっては割引料と称して手形割引同様に売掛債権の支払期日までの利息相当を費用として徴収することもある。さらに、利用企業側はファクター会社に対してサービス利用料として月々の基本料金に加えて取り扱い債権の額に応じた手数料を支払うことがある。これらのことから、

利用企業側にとっては、手形割引よりもファクタリングの方がむしろ高コストになってしまう可能性があり、加えて「回し手形」¹⁰のような手形独自の利便性を失ってしまうというようなデメリットが存在する。

こうした要因から、一括ファクタリングは比較的規模の大きい企業が対象の中心であり、また相応の導入費用負担が発生するため、メガバンクをはじめとした大手銀行においては定着しているものの、地方金融機関や中小企業に対してはあまり浸透していないのが実情である。

これらの問題に対し、特にファクター会社が 合同でSPC(特別目的会社)を設立することで 費用の按分や事務の一元化を行うことでコスト を圧縮し、今まで割高でインセンティブがなか った中小企業の比較的小ロットの債権を取り扱 うことに成功させている。

第5章「合従連衡型」一括ファクタリングの事例

5 - 1 SPC を利用した合同一括ファクタリング会社

現在全国の地域金融機関が合同でファクタリング事業を行っているのは、青森銀行・秋田銀行・岩手銀行の三行と、荘内銀行・東北銀行・北都銀行・みちのく銀行の四行の、計二例である。それぞれSPCを設立し、前者のSPCはネットビックスコーポレーション、後者のSPCはシンフォニー・アセット・カンパニー¹¹と呼称している。

ここでは特にネットビックスコーポレーショ

¹⁰ 手形を裏書譲渡すること。

¹¹ シンフォニー・アセット・カンパニーでは、特に社会保険や国民健康保険の診療報酬の債権の取り扱いに特化しているようである。[みちのく銀行 平成 20年3月期ディスクロージャー誌より]

ンを例に挙げ、その仕組みを考察する。

5-2 合同一括ファクタリングのスキーム およびメリット

先述の通り、一括ファクタリングにかかる問題の一つはその維持・設備費用が収益と比べ割高になってしまうことである。合同一括ファクタリングの最大の利点は、SPCを統一されたファクタリング事業の窓口機関とすること【図12】で、各行の取引先企業や事業を一元的に管理・運営することで作業を効率化したり、コストを按分することでスケールメリットを発揮し、一回の取引の割高感を解消できることである。その結果、比較的小ロットの案件に対しても一括ファクタリングを活用できるようになった。

ネットビックスコーポレーションは平成17 年8月に設立されており、比較的新しい事業である。まだ取引案件数は少ないようであるが¹²、 秋田銀行がディスクロージャー誌の「CSRへの取組み」の項目で本件を紹介していることか ら、リレーションシップバンキングの一貫としての事業であることがうかがえる。

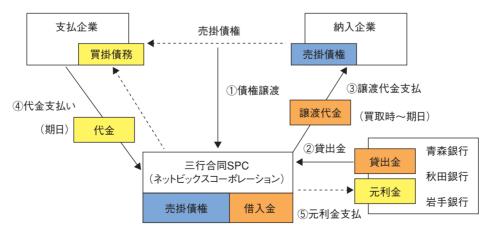
第6章 愛知県における「合従連衡型」 一括ファクタリングの導入

我々は、このような複数の地域金融機関が連携する一括ファクタリングの枠組みは愛知県下において極めて意義があると考える。この章では、我々がその導入に意義があると結論付けた理由を愛知県下の中小企業金融を取り巻く課題点を整理しながら論じ、このモデルの提案をする。

6-1 問題点の整理

ここでは、愛知県下の中小企業金融を取り巻 く現状から合同一括ファクタリングを提案する までの論旨を整理する。

愛知県は他県に比べ銀行の預貸率が低い。そ してその要因は、資金の供給先である産業が伝 統的に企業間信用を多く活用する構造であるこ



【図12】 ネットビックスコーポレーションの一括ファクタリングスキーム

出所:秋田銀行 ディスクロージャー誌 [2008] より筆者再編

12 岩手銀行 『地域密着型金融の取組み状況』によると、平成20年時点で岩手銀行が行った案件は三件だとしている。

とと、「無借金経営」を指向することの二点から、外部金融によって資金を都合するよりも、むしろ産業側で資金の流れを完結させている商習慣が醸成されていることであると分析した。こうした構造上不可抗力の課題が愛知県にあると言えど、我々は、銀行の預貸率が低いという問題は必ずしも望まれることではないと考えている。なぜなら、地域金融機関の本分とは、本業たる融資によって地域の預金者の資金を地域に還流させ、結果地域経済を活性化させることであると考えているからである。したがって、愛知県下の中小企業金融では、一層の金融機機関の役割を模索する必要があると考えた。

とは言え、本業の融資をさらに増やすことに 限界があるのも事実である。そうした中で、 我々はこの問題を打破するカギは、それを突破 するような方法よりも、むしろそれと上手く付 き合って行く道を選ぶことが最善ではないかと 考えた。

その手法が、潜在的に多く存在する企業間信用を活用することであり、合同一括ファクタリングの仕組みを導入することである。

6-2 愛知県下での導入に際しての考察

合同一括ファクタリングの導入に際して、まず問題となるのが、どの銀行がイニシアティブを取るかということである。

これについては、我々は現在一括ファクタリング業務を取り行っている百五銀行と静岡銀行および岡崎信用金庫の三行が適切であると考える。特に、愛知県に本社を構える岡崎信用金庫

はいわゆる「メガ信金」¹³であり、導入に際して中心的な存在になり得るのではないだろうか。

次に、ファクタリング活用企業だけでなく売 掛先企業の賛同をいかに得るのかという問題 も、避けて通ることが出来ない点である。企業 間信用という、いわば産業内での濃いリレーションがあって成り立つ枠組みに第三者の外部者 が入り込むのであるから、第三者も相応にこう した企業との関係がなくては実現が難しい。また、資金の出し手を考えた際に地域金融機関がメガバンクと比較してファクタリング事業を行うことに優位性があるのかどうかという点も考える必要がある。

前者の点については、メガバンクにはない、 地域金融機関の持つ売掛先との距離の近さとい う強みがあるので、それを発揮すれば十分実現 可能性があると考える。また、メガバンクとの 競争についても、合同一括ファクタリングの仕 組みにより小ロット債権を扱えるため、メガバ ンクは大企業を顧客に、一方地域金融機関は中 小企業を顧客に事業を展開するような棲み分け がなされるものと考える。

6-3 「合従連衡型」一括ファクタリング がもたらす便益

ここでは、合同一括ファクタリング事業がも たらす便益について、それぞれ企業サイド、地 域金融機関サイド、そして社会全体に与える便 益について論じる。

まず、企業側にとって最大のメリットは構造 的に多く存在する企業間信用を転嫁すること

¹³ 厳密な定義はないが、一般的に地銀と同程度の預金残高・貸出金規模を有する信用金庫を指す。ちなみに、岡崎信用金庫の2009年度ディスクロージャー誌によれば、預金残高は2兆4355億円、貸出金は1兆4345億円である。

で、取引にかかるコストを削減できることである。また、借入という従来型の資金調達方法でない、新しい資金調達チャネルを確保できるため、「無借金経営」を指向する企業にとって、より自分達の選好に沿った経営体質で経済活動を営むことができる。

次に、地域金融機関にとっては、何よりリレーションシップバンキングの一環として、本業である金融サービスで社会貢献ができるというメリットがある。もちろん、慈善活動の域に留まらず、安定的な割引手数料収入が得られる他、新しい信用供与の開拓ができるなど、サイドビジネスとしても魅力がある。さらに、自分たちの顧客でなかった企業とコンタクトを取る機会となるので、それをきっかけにビジネスマッチングを起こすなどの付随効果も期待できると考える。このように、合同一括ファクタリングは参加主体全体にwin-winの関係が構築できる。

また、このようなスキームを導入することで 愛知県下の企業と地域金融機関双方の課題点が 解決されるのみならず、マクロ的な視点におい ても、経済の安定化に寄与することにつながる ことも見逃せないポイントである。通常企業取 引に伴う企業間信用は経済全体に鎖のようにし て繋がっているため、不況期などデフォルトリ スクの高まる局面においては流動性ショックの 伝染を引き起こす可能性がある。つまり一社で も資金繰りに苦しむ企業が出てきてしまい、そ の企業の抱える債務が返せなくなると、債権保 有企業もまた資金繰りが困難になる、といった 連鎖倒産が発生し、引いては経済全体が停滞し てしまう状況に陥りかねない。これがこの一括ファクタリングが広まる場合、債権はすべてファクタリングによって保障されているためデフォルトの影響は金融機関で食い止められる形になり健全企業にまで資金繰りの悪化が伝染していくリスクが解消されることになる¹⁴。このように合同一括ファクタリングが中小企業金融の領域まで広く普及することは経済危機の発生を未然に防ぐという社会的な要請に応えることにもなる。

6-4 さらなる展望と残された課題

ここでは、愛知県下で実際に合同一括ファク タリングのモデルがされることを想定し、将来 の構想や残された諸課題について触れる。

まず考えられることは、債権の電子化がもたらす影響である。これによって、ファクター会社は、二重譲渡・二重払リスクや、債権譲渡の効果を債務者や第三者に対して主張する対抗要件の具備のためにかかる煩雑な当局への届出作業が従来あったものの、電子記録債権機関に一元管理されるようになることで、債権者企業がその機関を通じて債権譲渡の移転登録をしさえすれば良くなる。こうしたことから、合同一括ファクタリング事業がより低コスト・効率的に行うことができ、今よりもさらに小規模の中小企業に対してもファクタリングをできることが見込まれる。

一方で課題もある。例えば、合同一括ファクタリングに信用金庫・信用組合が参加する場合、合同会社の維持管理費用を負担する体力が

¹⁴ あくまで企業群の信用連鎖による倒産の増加が解消されるだけであって金融機関に経営悪化企業のデフォルトに対するリスクは残る。不況期にはこのリスクの蓄積による金融機関の経営悪化が今度は金融機関同士の信用連鎖を引き起こす可能性もあるが、これは本質的には金融機関の全体のリスク管理、存在意義にまでかかわってくる問題であり本稿の趣旨とは離れるためここでは深入りはしない。あくまで金融機関には個々の企業の信用リスクを考慮した上で経済活動を行うという前提がある。

あるかということや、営業地域や顧客範囲に制限があるという法レベルの問題も考えられる。 我々は、真に愛知県下の経済を支える中小企業金融の枠組みを作るには、こうした「小さな」プレーヤーも含めた全員で取り組むことが肝要だと考える。なぜなら、数多くの信用金庫が顧客として持つ多数の企業も「企業間信用」の根底を支えているからである。そのため、そのような制限を緩和する政策を期待し、信金中金が窓口機関となって信用金庫がこうしたビジネスモデルに参加できるよう支援する新しい枠組みを提案する。

信用金庫では規模やシステム投資といった点から合同一括ファクタリングに必要なノウハウが不足しているかもしれない。また、信金中金では過去に信金向けの電子手形決済サービスを行っていたが、残念ながらこのサービスは加入者の制限があり普及が進まなかった。しかし、先述の通り電子記録債権というインフラが整備されるとなると、大規模なシステムを持たない信用金庫でも債権の流動化は容易になる。また、

最近信金中金と信用金庫が協調するという取り 組みが幾つか行われている。¹⁵電子手形や流動 化の実績を持ち、各信用金庫と関係の深い信金 中金と提携すれば、信用金庫は合同一括ファク タリングに参入しやすくなり、SPCを組成する 金融機関の幅もより広がると考えられる。

おわりに

今回の論文では、我々は愛知県における産業・金融の構造を分析し、そこに潜在する問題点の解決策を模索した。そして改めて主張したいことは、地域金融機関は地域経済を助けるという重要な使命があり、職務を通じてその使命を果たしていくことこそ、真の地域貢献であり、引いては愛知県のみならず日本経済を良くしていくことにつながっているということだ。このモデルを愛知県に関わる地域金融機関が「合従連衡」して取り組むことで、愛知県のみならず、ゆくゆくは日本経済の中小企業金融を活性化させる礎になり得るものであると信じている。

【参考文献】

- ○志村和次郎、ニュービジネスブレイン機構著(2006) 『アセットファイナンス実用ガイド―オフバランス経 営革新と資金調達』日刊工業新聞社
- 萩原栄、堀田健治、住田洋一著(2009)『資金調達の 実務ガイドブック』税理士法人 フェニックス編 中 央経済社
- ○大垣尚司著(2005)『電子債権 経済インフラに革命が 起きる』日本経済新聞社
- ○鶴田大輔 (2007)「中小企業における企業間信用の機能」『中小企業総合研究』第7号
- 植杉威一郎 他 (2009)「金融危機下における中小企業 金融の現状『企業・金融機関との取引実態調査 (2008

- 年2月実施』、『金融危機下における企業・金融機関との取引実態調査(2009年2月実施)』の結果概要」 RIETI Discussion Paper Series 09-J-020
- ○経済産業省(2004)「新たな企業金融機能のあり方に 関する検討小委員会 中間報告」
- ○中小企業庁『中小企業白書 平成19年度版』
- ○TKC『TKC経営指標 平成20年度版』
- ○名古屋大学高等研究院金融システム研究プロジェクト・ニューズレター第26号(2004)
- ○酒井俊行(2008)「情報の経済学と中小企業金融-実務的観点における問題点の整理-」 財団法人 商工総合研究所『商工金融』

【参考web site】

- ○『財政金融統計月報 677号』財務省(2009年10月10日アクセス) http://www.mof.go.jp/kankou/hyou/g677/677.htm
- 『平成18年度県民経済計算』内閣府(2009年10月10日アクセス) http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/toukei.html
- ○『預金・貸出関連統計』日本銀行(2009年10月10日アクセス) http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/dl/zan/dcl/index.htm
- ○『都道府県別預金・現金・貸出金』日本銀行(2009年10月10日アクセス) http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/dl/zan/pref/index.htm
- ○『売掛債権流動化』経済産業省(2009年10月10日アクセス) http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/ji04_07_13.pdf
- ○『売掛債権担保融資保証制度の実績(累計)』中小企業庁(2009年10月10日アクセス) http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/urikake_zisseki.htm
- ○『日本の自動車工場分布図』社団法人 日本自動車工業会(2009年10月10日アクセス) http://www.jama.or.jp/industry/maker/map.html
- ○『CSRへの取組み』秋田銀行(2009年10月10日アクセス) http://www.akita-bank.co.jp/ir/ir_r/m_d/200803disk04.pdf
- ○『地域密着型金融の取組み状況』岩手銀行(2009年10月10日アクセス) http://www.iwatebank.co.jp/aboutus/relationship/pdf/pr090515_1.pdf
- ○『ディスクロージャー誌2008』みちのく銀行(2009年10月10日アクセス) http://www.michinokubank.co.jp/about/investor/disclo/disc2008/pdf/disc03/all.pdf
- ○『REPORT2009おかしんの現況』岡崎信用金庫(2009年10月10日アクセス) http://www.okashin.co.jp/comp/pdf/d2009_all.pdf
- ○『中央区立人形町保育園等複合施設整備等事業 PFI 事業向けプロジェクトファイナンス契約の調印について』信金中央金庫(2009年10月10日アクセス)
 - http://www.shinkin-central-bank.jp/pdf/pfi2110.pdf
- 『電子記録債権法制に関る取組みについて』日立製作所(2009年10月10日アクセス) http://www.hitachi.co.jp/products/it/finance/insights/essay/index.html